

怒!! 放射線業務手当問題で不当処分

9月21日、研究所は先の放射線業務手当の問題で、「調査の結果、113名について明らかに不適切と判断した。そのうち61名が職員であった。不適切なものについては、所属長28名に対して『文書による嚴重注意』、当人には『口頭による嚴重注意』を行う。9月22日には役所に報告し、記者発表も行う。」

と通告してきました。過去に支払った分(平成14年度に遡る)については返還を求めるとのことです。

労組は、対象となる組合員は誰か?あるいはどこの職場かを問いましたが、研究所は返答しません。労組は、「今回の調査は、何をもって放射線業務とするのか、何をもって支払うのかについて、研究所の規定にも、労使間の協約にもない基準を持ち出して調査されるなどきわめて問題だ。」と指摘してきました。にもかかわらず、今回の処分を決定したことに嚴重に抗議します。

労組は、不適切な例が全くないと主張するつもりはありません。しかし、研究所が不適切と判断した例が本当にそうなのか極めて疑わしいと考えています。その意味で労組の立場からも調べたいと事前に労組に伝えるように申し入れていたところでした。また、不適切と判断した全ての職員個人に対して「嚴重注意」ということも納得できません。ほとんどの職員が、今回研究所が調査に当たって持ち出してきた基準について知る由もないところであったからです。規定にも労使間の協約にもない基準、知らされてもない基準を急に持ち出されては当惑するのも当然です。しかも調査チームによって聞き方が違っていることも問題です。管理責任者の部長を譴責するならともかく、末端の職員になんの責任があるのでしょうか。

労組は、個々の組合員について調査し、研究所の措置が不適切と思われるものについては断固撤回を求めていきます。

「嚴重注意」を受けた組合員は執行委員に連絡してください。

本日(9月22日) 組合規約改定全員投票 東海地区の最終日

まだの方は忘れずに投票してください。

18時までです

投票場所： 労働組合事務所

..... ちょっと一休み



JAEA って何ですか?

ホームページによると(www.jaea.org.jp) 社団法人日本航空技術協会の英語名 Japan Aeronautical Engineer's Association の略で、航空機の取り扱い、整備、製造に関する知識および技術の向上、さらには航空思想の普及、啓蒙ならびに会員相互の連絡協調を図ることにより航空の発展に寄与することを目的とした社団法人だそうです。歴史的には古く、もともとは昭和2年に設立された「日本航空機関士会」を母体としています。戦後7年間の民間航空の空白期を経て、昭和27年「全日本航空整備協会」として再発足したものが、昭和30年に国の認可を受け「社団法人日本航空整備協会」となり、さらに、昭和54年7月に現在の名称に変更されたものです。この会社は、「JAEA.ORG.JP」と「JAEA.JP」というドメインネームを取得しています。